

四街道市庁舎整備基本設計 一概要版一(案)

平成30年7月

四街道市  
株式会社INA新建築研究所

# 1. 庁舎整備の基本方針

## 基本理念

※「四街道市庁舎整備基本計画」(平成29年7月)より

1

防災拠点となる庁舎

2

全ての人にやさしい庁舎

3

環境と調和した庁舎

4

経済性のある庁舎

5

市民サービスや事務効率の向上をめざした庁舎

## 設計方針

基本理念を具現化する方策として、基本計画で掲げる基本方針を踏まえ、10の設計方針を定めます

### (1) 市民生活の安全・安心を確保する拠点としての庁舎

- BCP※を実現する災害対策機能の強化
    - 危機管理室・災害対策室・特別会議室を新築棟3階に集約配置します。
    - 特別職室は災害対策諸室と同一フロアに配置し、スムーズな連携に配慮します。
    - 災害時のバックアップ機能として、自家発電設備や受水槽を設置します。
- (※BCP (Business Continuity Plan)・・・事業継続計画のこと。災害などの緊急事態が発生したときに、庁舎機能の損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画)
- 耐震性能の確保
    - 構造体及び非構造部材の耐震性能を確保し、設備機器の耐震化を図ります。また、什器・備品の転倒防止処置を行います。

### (2) 全ての利用者にやさしい庁舎

- ユニバーサルデザイン
  - 誰もが快適に利用できる「わかりやすい」「利用しやすい」「安全・安心」な庁舎を目指します。
- ワンストップサービス
  - 申請・届出・証明書の発行や相談など、利用者の多い窓口については1,2階に集約配置し、各種手続き等が最小限の移動で済むよう配慮します。その他、フロアマネージャーの配置や順番発券機の導入についても検討します。
- 利用者にやさしいランドデザイン
  - 本庁舎の保健・福祉センター側にも出入口を設け、市民の利便性向上を図ります。
  - 四街道駅からのアプローチを考慮し、本庁舎西側にメインエントランスを設けます。
  - 効率的な配置計画により、駐車台数を現状より多く確保します。また、駐車場から庁舎出入口までの動線の安全性に配慮します。
  - 庁舎エントランスに近接した位置に、車寄せ・バス停・車いす利用者用駐車場・駐輪場を設け、屋根付きの通路で出入口までつなぎます。

### (3) 個人情報・行政情報のセキュリティを強化した庁舎

- 情報管理の強化
  - サーバー室の他、重要な情報を扱う部屋や、休日・夜間など職員不在時の情報管理のため、ICカード等によるセキュリティシステムを導入します。
  - サーバー室は、浸水等の災害を考慮して3階に配置し、地震対策のため免震床を採用します。また、自家発電設備により、停電時の電源を確保します。
- プライバシーの保護
  - 個人情報やプライバシー保護に配慮した相談のためのスペースを確保します。(衝立等によりプライバシーを保護できる相談窓口や防音に配慮した相談室)

### (4) 市のシンボルとして市民が親しみをもてる四街道らしい庁舎

- 洗練された都市的な景観づくり
  - 建物高さや色彩計画、外構計画等様々な視点から周辺環境に与える影響を勘案し、周辺地域を先導する良好な景観形成を目指します。外構計画において、市民が「季節の移ろい」「安らぎ」を感じられる樹木の種類や配置に配慮します。
- 四街道市らしさの発信
  - 市の花であるサクラソウをテーマに取り入れるなど、四街道市のシンボルとして市民に親しまれる庁舎を目指します。

### (5) 市民協働・市民活動に配慮した庁舎

- コミュニティデザイン
  - 市民とのコミュニケーションや協働を推進できるスペースを確保します。
- 多目的スペース
  - 展示・講演会・会議・期日前投票等に対応するフレキシブルな空間を確保します。
- 情報公開コーナーの充実
  - 開かれた行政を目指し、情報発信の場の充実を図ります。
- しみん広場
  - フリーマーケットや朝市などのイベントに対応できる広場を設けます。

### (6) 環境に配慮した庁舎

- 市としての先導的な役割を認識するとともに、費用対効果や建設後の維持管理を踏まえ、環境に配慮した庁舎づくりを行います。
- 省エネルギー
    - 高断熱・日射制御・太陽光利用・自然採光・自然通風・LED照明・昼光センサー・高効率空調設備等の導入を検討し、省エネルギー化に配慮した計画とします。
  - 創エネルギー
    - 太陽光発電を導入します。
  - ビルエネルギーマネジメントシステム (BEMS)
    - 簡易BEMSによるエネルギー管理の導入を検討します。
  - その他
    - 雨水を植栽帯への散水に再利用します。
    - 既存庁舎を効率的に活用することなどにより、建設廃棄物の発生を抑制します。

### (7) 市民の親しみと良好な職場環境が持続可能な庁舎

- 新庁舎をできるだけコンパクトにし、既存庁舎を効率的に活用するなど、建設事業費(インシャルコスト)と維持管理費(ランニングコスト)を合わせたライフサイクルコストの縮減に配慮します。
- 長寿命化に配慮した設計や建設後の計画的な保全により、将来に渡り市民の親しみと良好な職場環境が維持される庁舎とします。

### (8) 未来を見据え、変化にフレキシブルに対応できる庁舎

- 行政・組織等の変化によるプラン変更などにもフレキシブルに対応可能な庁舎とします。
- メンテナンスや将来の更新を考慮した設備計画とします。

### (9) 効率的で働きやすい庁舎

- 執務機能の充実
  - オープンでありながらも情報漏洩対策の行き届いた執務空間を実現します。
  - 情報共有や連携を可能にする配置・動線計画とします。
  - 将来職員人員等に基づく適正な規模設定とします。
  - 0Aフロアの導入や庁内情報システムの一部無線化等、ICT化を図ります。
- 書庫・収納スペースの確保
  - 物品の保存方法の見直しにより、省スペース化を図ります。
- 会議室の確保
  - 業務の種類や利用人数に合わせた多様な会議室、打合せスペースを確保します。
- 福利厚生
  - 働きやすく健康的な職場環境を整備します。
  - 男女別の休養室を設けます。
- 効率的な部署配置
  - 新館に現第2庁舎にある教育部門を配置し、執務の効率化を図ります。

### (10) 市民の声が集約される議会機能を確保した庁舎

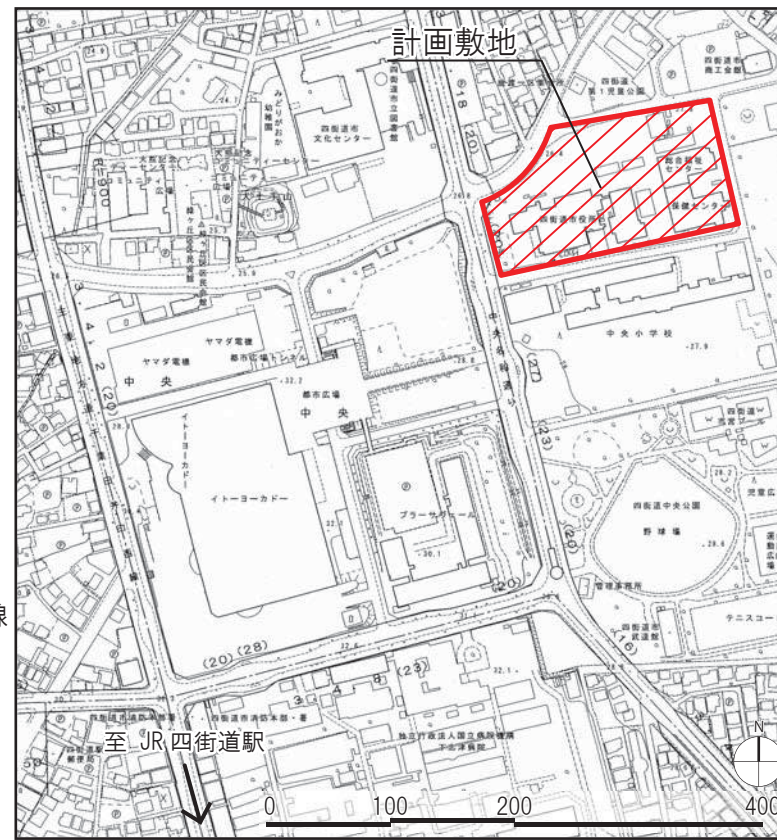
- 適正な規模設定
  - 議員定数及び執行部の出席数に見合った議場の規模設定とします。
  - 委員会室・議員控室(図書室)・執行部控室等を適正な規模で確保します。
- ユニバーサルデザインの議場及び傍聴席
  - 議場床の段差には、スロープを併設します。
  - 議員席・執行部席・傍聴席のそれぞれに車椅子席を設けます。
- 情報化と情報発信機能の整備
  - 簡素で分かりやすいICTの導入により、積極的な情報発信を図ります。
- 利用率の向上
  - 休会中の議場や委員会室の有効利用が図れるよう、他の目的での利用も検討します。



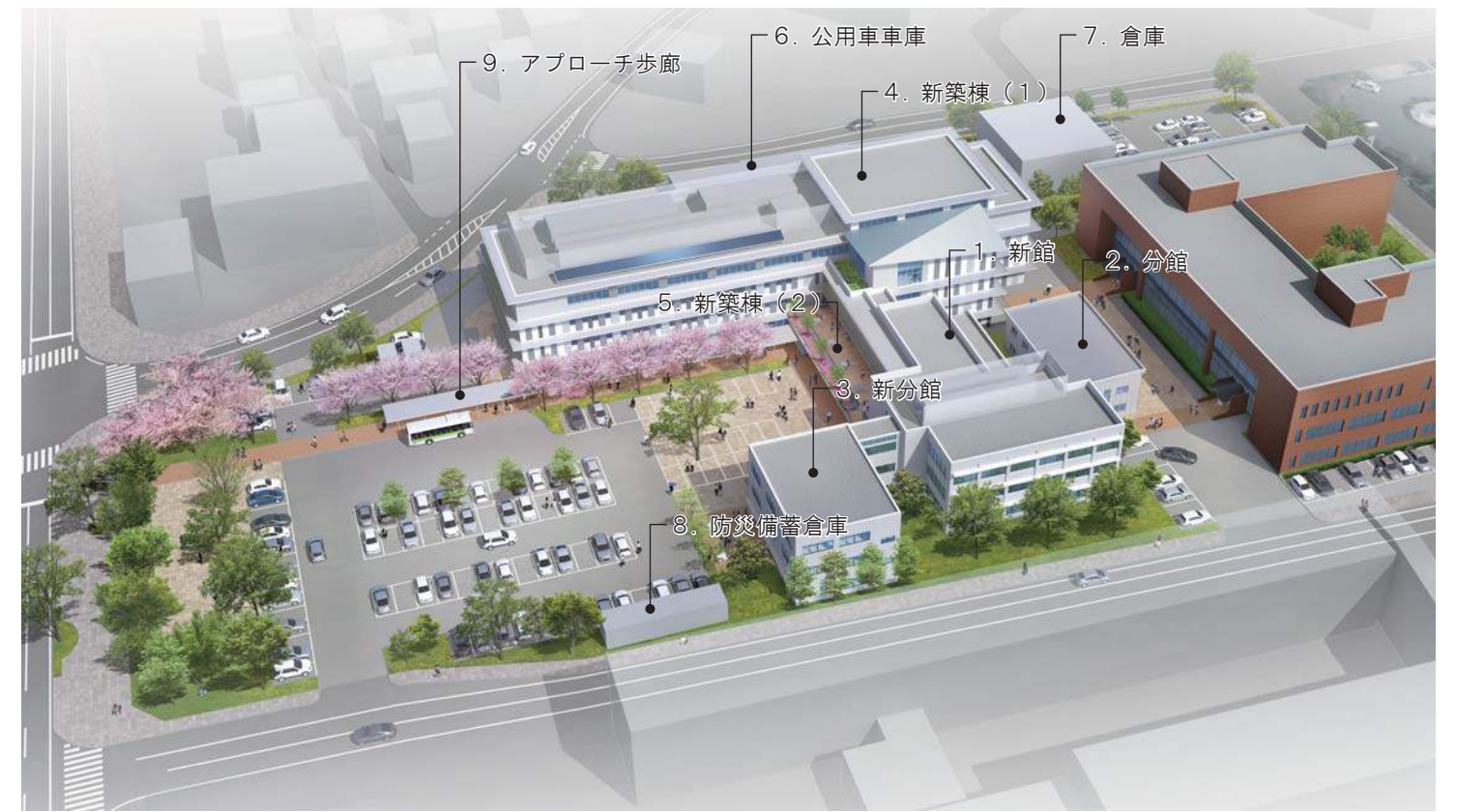
## 2. 計画概要

### 2-1. 敷地の概要

- ①地名地番 四街道市鹿渡無番地
- ②敷地面積 18,284.51㎡
- ③用途地域 第二種住居地域
- ④建ぺい率 60%
- ⑤容積率 200%
- ⑥防火地域 指定なし
- ⑦日影規制 4時間、2.5時間（測定面4m）
- ⑧道路斜線 1：1.25
- ⑨隣地斜線 2.0m+1：1.25
- ⑩高度地区 第二種高度地区
- ⑪周辺道路 北東側：市道 鹿渡35号線  
幅員約 9.0m  
北西側：市道 大日緑ヶ丘69号線  
幅員約19.0m  
西側：市道 鹿渡大日線  
幅員約23.0m  
南側：認定外道路  
幅員約 6.0m  
東側：認定外道路  
幅員約 6.0m



■案内図



■鳥瞰イメージ

### 2-2. 計画建物の概要

計画建物リスト

番号	名称	構造	階数 (地下)	竣工年	用途	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震安全性の分類				備考
								構造 体	構造 部材	建築 設備	重要 度係 数	
1	新館	RC造	3(1)	S55	事務所	852.03	2,226.57	Ⅱ類	B類	乙類	1.25	補強・改修 一部解体
2	分館	S造	2	H5	事務所	221.19	427.68	新耐震建築物				一部改修
3	新分館/ (渡り廊下含む)	RC+S造	3(1)	H14	事務所	251.78	857.74	新耐震建築物				一部改修
4	新築棟(1)	RC造	4		事務所	2,364.63	8,020.69	Ⅰ類	A類	甲類	1.5	新築
5	新築棟(2) (ラウンジ部分)	S造	1		事務所	148.53	131.09	Ⅱ類	B類	乙類	1.25	新築
6	公用車庫	S造	1		自動車車庫	148.50	148.50	Ⅲ類	B類	乙類	1.0	新築
7	倉庫	S造	2		倉庫	306.00	612.00	Ⅲ類	B類	乙類	1.0	新築
8	防災備蓄倉庫	S造	1		倉庫	52.50	52.50	Ⅲ類	B類	乙類	1.0	新築
9	アプローチ歩廊	S造	1		その他	252.00	252.00	Ⅲ類	B類	乙類	1.0	新築
合計						4,597.16	12,728.77					

その他

10	ATM①		1			8.75						
11	ATM②		1			8.75						

### 2-3. 構造計画概要

#### (1) 耐震性能

- ・防災拠点機能を有する新築棟(1)の構造体は、「官庁施設の総合耐震計画基準」による耐震安全性の分類を「Ⅰ類（重要度係数=1.50）」とし、大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標に、人命の安全確保に加えて、災害対策の指揮・情報伝達等の防災拠点施設としての機能確保を図ります。
- ・天井や外壁等の建築非構造部材および建築設備は大地震後の損傷や移動を極力抑えるとともに、防災拠点機能の維持が特に必要な諸室（無線室・サーバー室）は「部分免震（床免震・機器免震等）」の採用を検討し、大地震後の機能維持を確保します。

#### (2) 架構計画

- ・新築棟の構造は低層型の耐震構造とします。
- ・新築棟(1)の構造種別は建築計画および設備計画との整合性や、耐震性・経済性・施工性を考慮して主体構造には鉄筋コンクリート造（RC造）を採用し、スパンが16.8mとなる議場の梁は鉄骨造（S造）またはプレストレストコンクリート造（PRC造）の採用を検討します。架構形式は、地震時の建物の揺れ（変形）を抑えるために「耐震壁付きラーメン構造」を採用します。

#### (3) 基礎計画

- ・新築棟(1)の基礎形式は、建物規模と地盤状況より「杭基礎」を採用する計画とします。
- ・平屋の車庫・倉庫・アプローチ歩廊など比較的軽量の建物の基礎は「直接基礎（ベタ基礎）」の採用を検討します。（※建設予定地直下の地盤調査結果による詳細検討で、基礎形式は変更する場合があります。）

#### (4) 改修及び減築計画（既存改修棟について）

- ・既存新館は昭和55年に建設された、地下1階・地上5階建ての鉄筋コンクリート造です。新耐震基準（昭和56年）施行前に設計された建物であり、平成29年度に実施した耐震診断の結果から、要求される耐震性能（ISO=0.75、重要度係数：1.25）を確保していないと判定されています。今般の耐震改修では、4階以上を撤去減築することで建物の軽量化を図るとともに、耐震壁の設置等により耐震性を向上させる計画とします。



### 3. 建築計画

#### 3-1. 配置・外構計画

##### (1) 既存建物との一体化を図る配置計画

- ・新築棟は現況の北側駐車場に配置し、既存の新館（改修）と接続します。新旧一体となった新しい総合庁舎としてリファイン（再構築）します。

##### (2) 利用しやすいアプローチ計画

- ・総合庁舎のメインアプローチとして、桜並木の通り「サクラ街道」を整備します。西側幹線道路（桜通り）から新築棟市民ホールを抜け、総合福祉センターへとつながります。バス停や車寄せにも面した利用しやすいアプローチ計画です。通り沿いには4つの広場を設け、にぎわいの風景をつなぎます。

##### (3) 効率良く利用しやすい駐車場計画

- ・駐車場は、「サクラ街道」に面した第1駐車場、新築棟西側の第2駐車場、新築棟北側の第3駐車場、総合福祉センター北側の第4駐車場を新たに整備し、現状より約30台多い、約170台を確保します。車出入口は既存出入口を活用したわかりやすい計画です。

##### (4) 低層で緑豊かな環境づくり～サクラソウテラス・広場

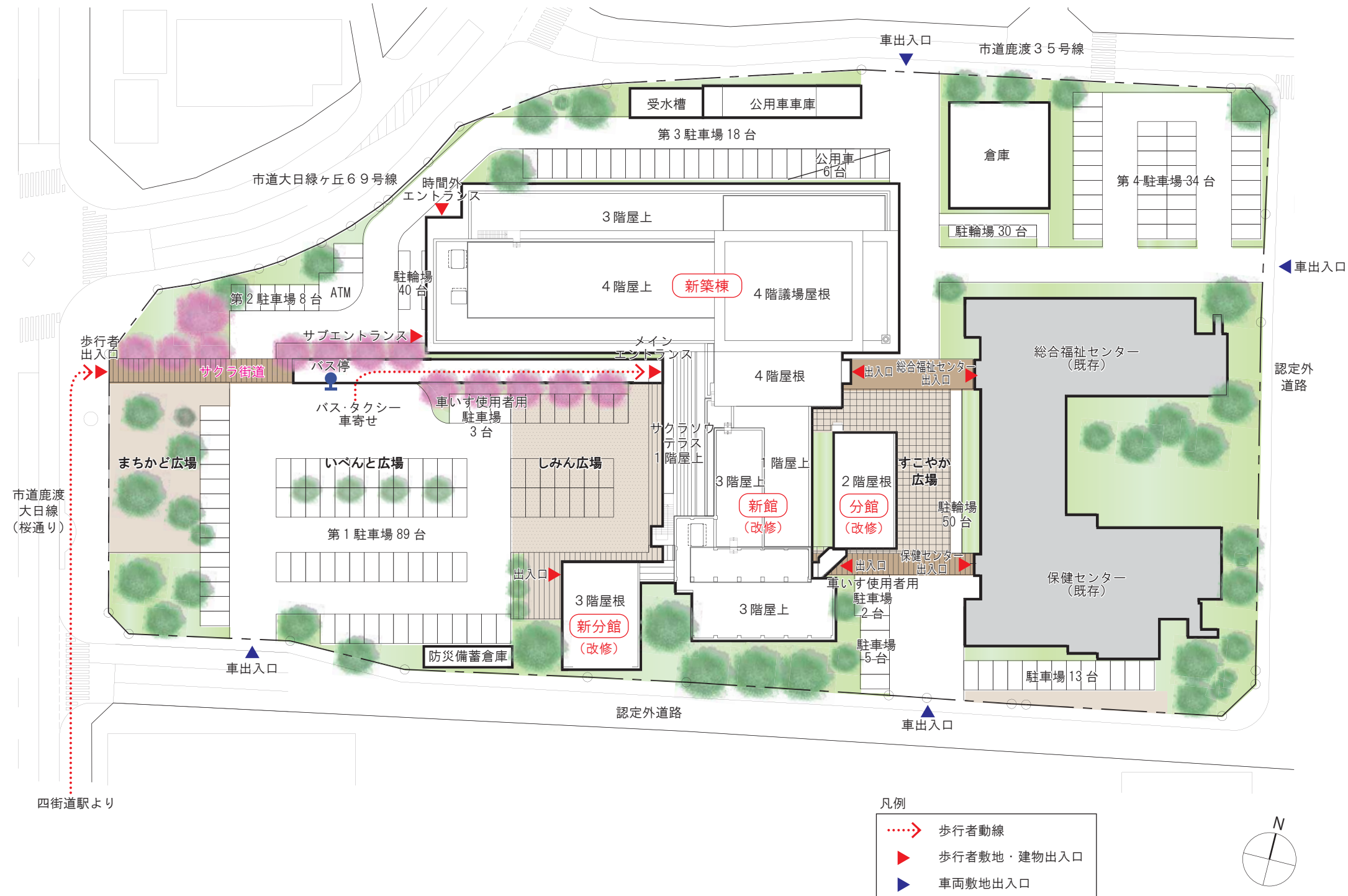
- ・新築棟は4階建ての低層型庁舎とします。低層の住宅や学校等の周辺建物との調和と、北側住宅地への日影に配慮した計画です。
- ・四街道市の緑豊かな風情を継承します。桜通りに面した既存樹林を「まちかど広場」として計画します。そこから「サクラ街道」に導かれ続く緑は、「サクラソウテラス」を登り新たな風景「緑のシビックフォーラム（公共広場）」を創ります。

##### (5) 庁舎のメインエントランスに相応しい空間づくり

- ・新庁舎の西側は舗装パターンを統一させ、駐車場と広場を一体的に整備することで、メインエントランスに相応しいフォーマルな空間を演出します。

##### (6) 周辺環境と調和する植栽計画

- ・豊かな既存樹の活用や、「サクラ」を連想させる植栽を取り入れた計画とします。季節の移ろいを感じられる潤いのある花木等を効果的に配置します。



### 3-2. 平面計画

#### (1) ゾーニング計画

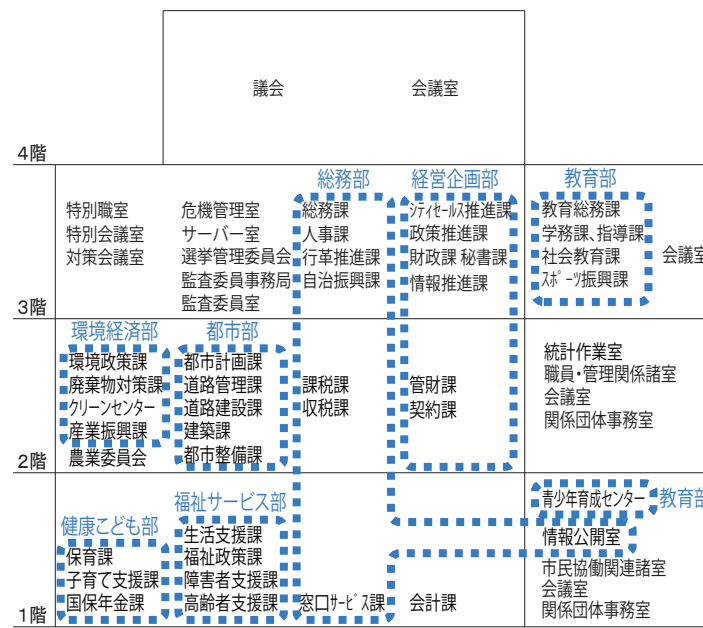
- ・ 窓口部門の内、市民の利用頻度が高い課や市民協働関連諸室（多目的スペース等）は1階に配置します。
- ・ 災害対策室等は新築棟3階に集約配置し、同一フロアに特別職室を配置することで、災害時のスムーズな連携が可能です。
- ・ 議場及び議会関連諸室は4階のワンフロアにまとめて配置し、議会運営・セキュリティ管理が容易な計画です。

#### (2) 動線計画

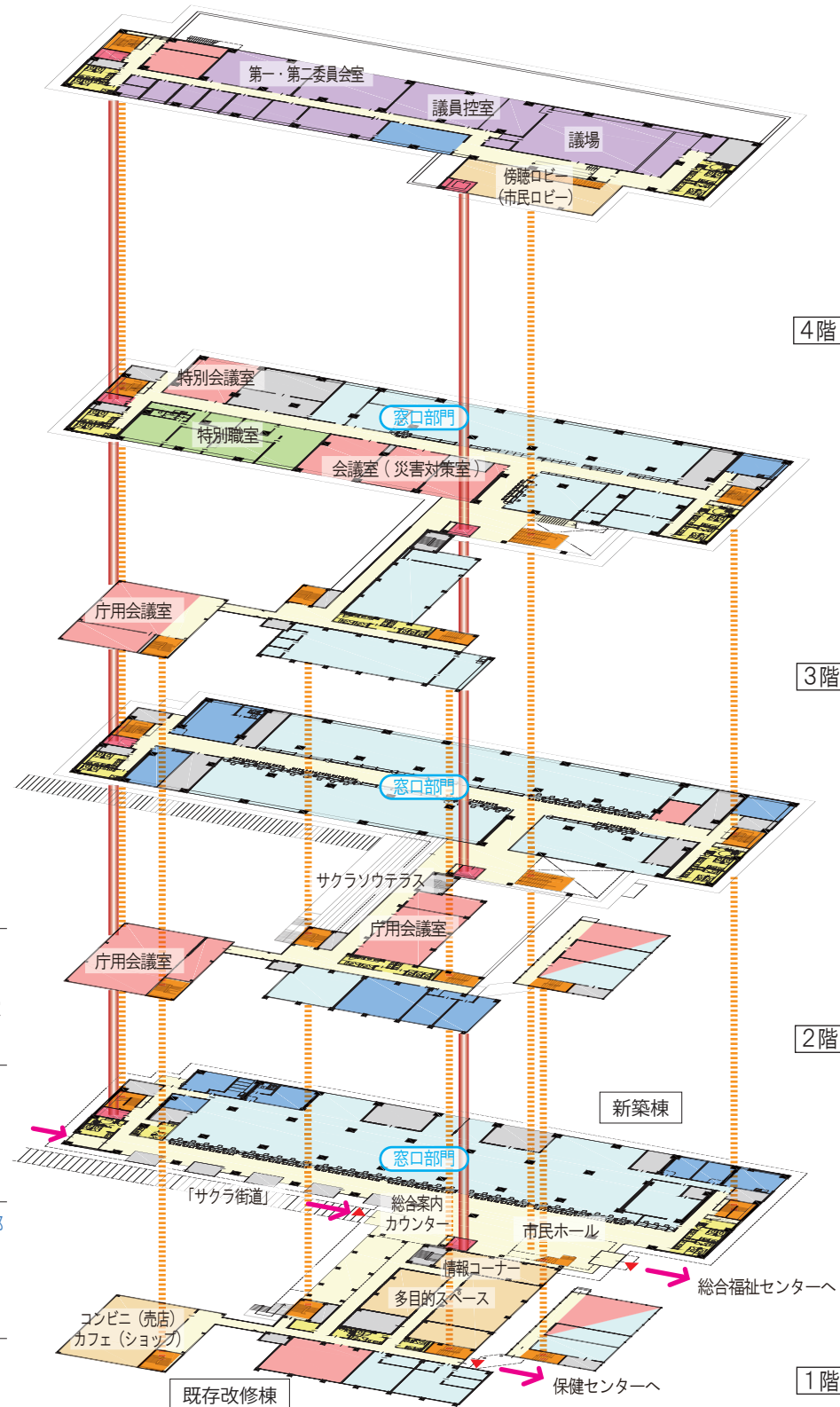
- ・ 階段・エレベーターをバランスよく配置し、シンプルな平面計画とすることにより、わかりやすく移動距離が少ない動線計画とします。
- ・ 市民ホールは一部吹抜けとし、オープンな階段を設けます。総合案内カウンターから目的の窓口へのルートがわかりやすく、案内しやすい計画とします。

#### (3) 各課等配置計画

- ・ 各課の配置は、情報共有や連携に配慮した計画とします。



■階構成イメージ



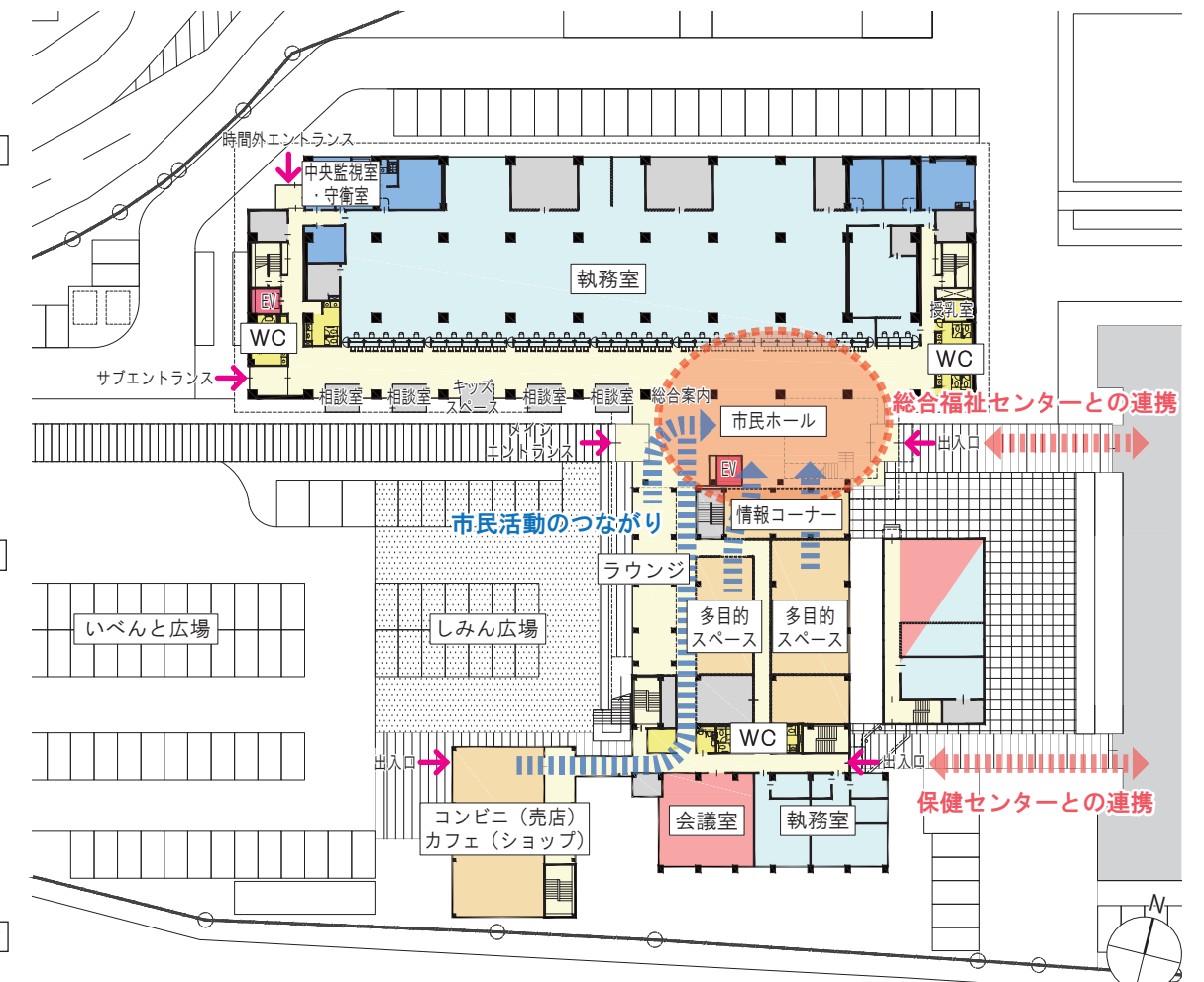
■各階ゾーニングイメージ

#### (4) 市民協働エリアの計画

- ・ 市民ホールに近接してラウンジ・情報コーナー・多目的スペース・コンビニ(売店)・カフェ(ショップ)等の市民活動に関連するスペースを設け、活動のつながりに配慮した計画とします。
- ・ 総合福祉センター・保健センター側に出入口を設けることで連携を促進し、市民サービスの向上を図ります。

#### (5) セキュリティ計画

- ・ 市民のプライバシーに関する情報や行政情報の漏洩を防ぐため、防犯性の高い計画とします。
- ・ 市民協働エリアは、庁舎とは利用時間が異なることが想定されます。管理用シャッターや扉にて区画することにより管理区分を明確にし、セキュリティを確保します。
- ・ 閉庁時間でも利用可能な、外部トイレの設置を検討します。



■1階平面図 S=1/800



## (6) 議会ゾーンの計画

### ① 動線計画

市民（傍聴者）と議員・執行部職員の動線を明確に分離する計画とします。

### ② ゾーニング計画

- ・フロアを中心、新築棟 EV ホール（傍聴ロビー）に近接して議会事務局を配置し、東側を議場等、西側を委員会室や議員控室等とします。議員・執行部動線と傍聴者動線を明快に区分した使いやすく管理しやすい計画です。
- ・正・副議長室は、議会事務局と隣接させた連携が容易な計画です。

### ③ 議場計画

- ・現状と同様にオーソドックスな従来型（対面式）議場レイアウトの採用を検討します。
- ・車いす利用者や親子連れに対応した傍聴席を検討します。
- ・発言者への視界を確保するために設けた議場床の段差には、ユニバーサルデザインに配慮し、スロープを併設します。
- ・休会中の議場や委員会室については、他の目的での利用も検討します。



■従来型議場レイアウトの例（現・四街道市役所議場）

## (4) 執務スペースの計画

### ① 快適な執務環境

- ・執務室は西日を避けた南・北面に配置し、自然通風、自然採光を取り入れた快適な環境を確保します。

### ② レイアウトの自由度が高い執務室

- ・窓口以外の執務室内には、柱を配置しない構造計画により、見通しが良く、フレキシブルな空間を確保します。

### ③ モデュラープラン※による合理的な什器レイアウト

- ・3.6mを基準とするモデュラープラン※を採用することにより、無駄のない合理的な什器レイアウトとし、将来の組織変更やレイアウト変更にも柔軟に対応します。

※モデュラープラン：基準となる寸法で計画された平面プランおよびレイアウト

### ④ プライバシーに配慮した相談室

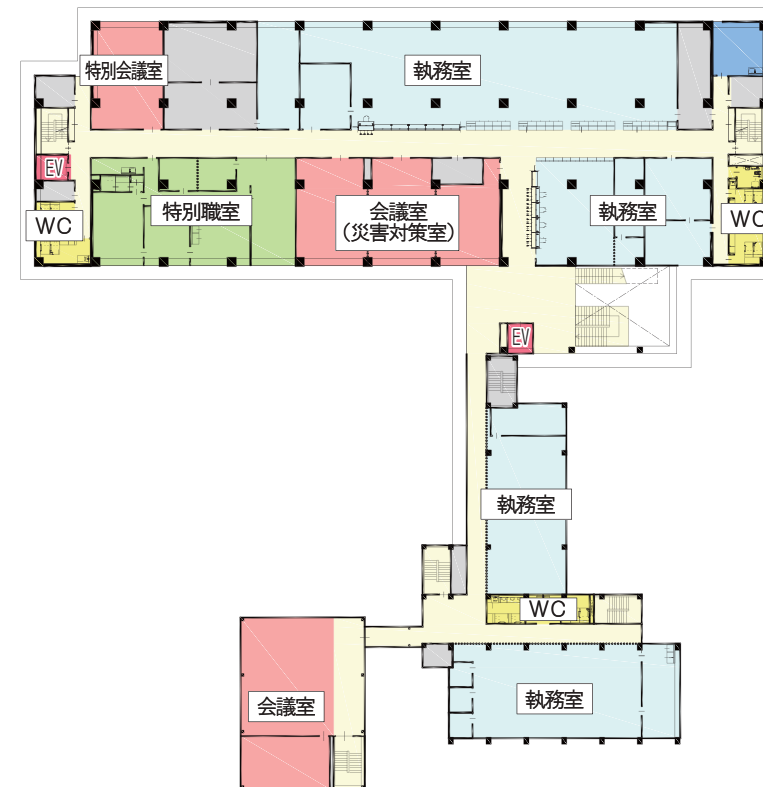
- ・各相談室は遮音性を確保し、利用者のプライバシーに配慮します。

### ⑤ 充実した会議スペース

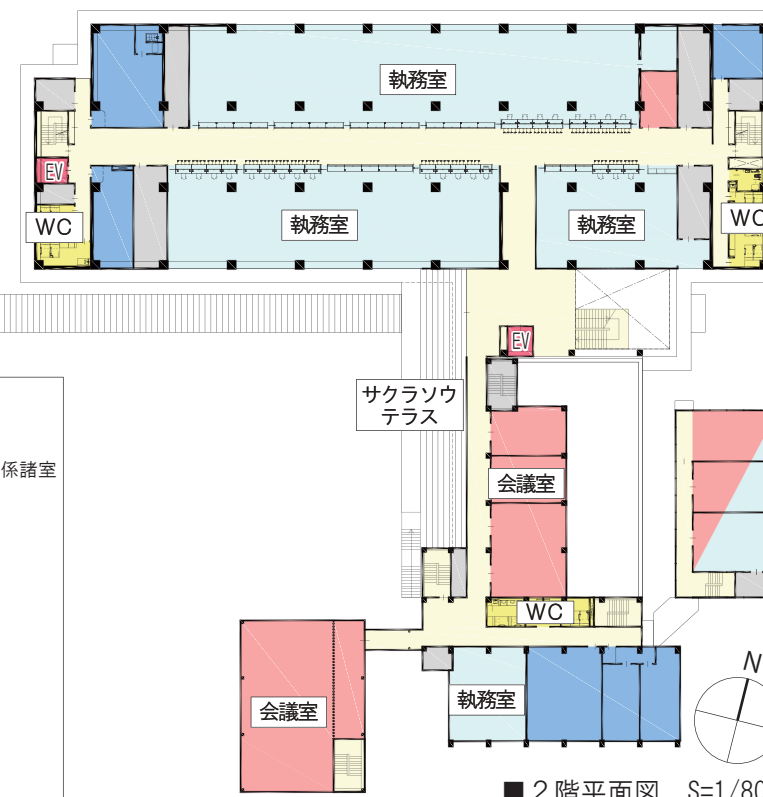
- ・会議室は各階に設けた使いやすい計画です。業務の種類や利用人数に合わせた規模設定とします。

### ⑥ 更衣室・打合せ室及び書庫の適正な配置

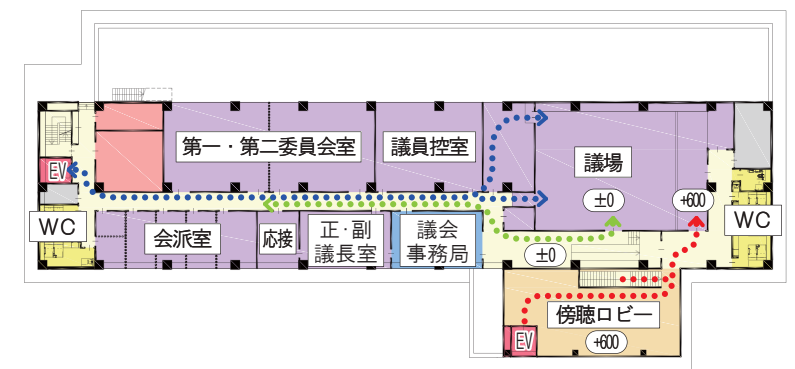
- ・更衣室は低層階の1・2階に4箇所、作業スペースは執務室の背面、職員休憩室は新築棟の1・3階及び新館2階に3ヶ所設け、職員の利便性に配慮します。
- ・書庫は執務室に隣接させた利用しやすく防犯性に優れた計画です。



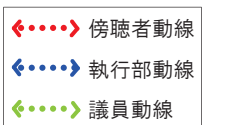
■ 3階平面図



■ 2階平面図 S=1/800



■ 4階平面図



## 4. 環境配慮・防災計画

### (1) 省エネルギー

- ・新築棟はメンテナンス兼用庇により真夏の直射日光を制御します。
- ・新築棟は熱負荷の大きい西日を避けた計画です。南北面窓により自然採光・自然通風を確保します。
- ・Low-E※ガラスを採用し、断熱性を高めます。  
※パッシブ技術…特別な機械を用いずに自然の力を利用し、快適で省エネ効果のある室内環境を得る技術のこと。  
※Low-E…板ガラスの表面に特殊金属膜をコーティングし、断熱性や遮熱性を高めたガラスのこと。Low-Eとは、Low emissivity (低放射) の略である。
- ・照明器具については省エネルギーなLED照明を導入します。
- ・執務室には、周りの明るさを感知して照度を調節する昼光センサーを導入します。また、トイレには人の所在を感知して照明を点灯・消灯する人感センサーを導入します。
- ・雨水を貯留し、植栽帯の散水に利用します。

### (2) 創エネルギー

- ・新築棟屋上に太陽光発電設備を導入し、太陽光により発電した電力を庁舎内で利用します。

### (3) ビルエネルギーマネジメントシステム (BEMS)

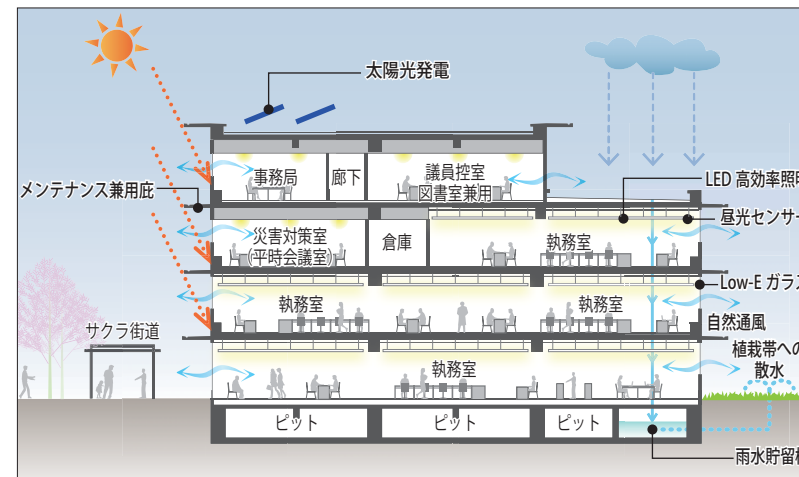
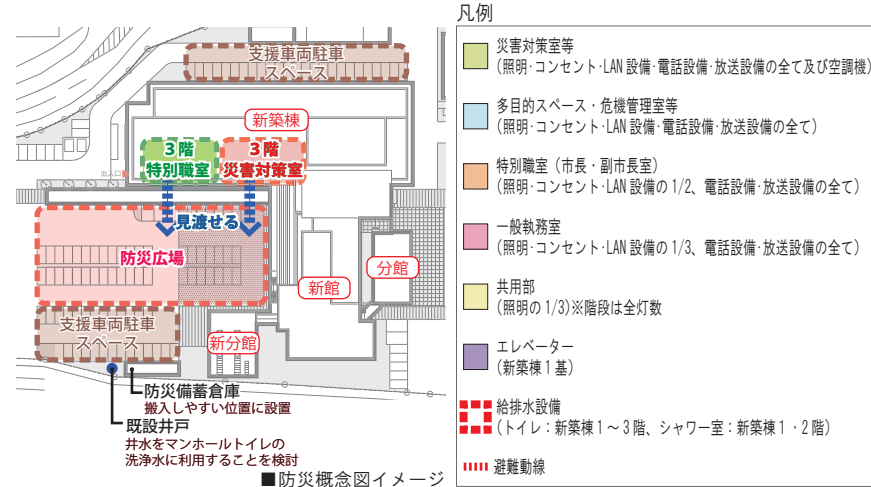
- ・空調・照明・給排水等、建物全体の設備の運転状況やエネルギー使用量のデータを蓄積・分析できるエネルギーマネジメントシステムを導入し、エネルギー消費量の見える化を図ります。
- ・本計画の建物規模と個別制御空調システムであること等を踏まえ、機能が簡潔でコストも安価な「簡易BEMS」の導入を検討します。

### (4) 災害時の考え方

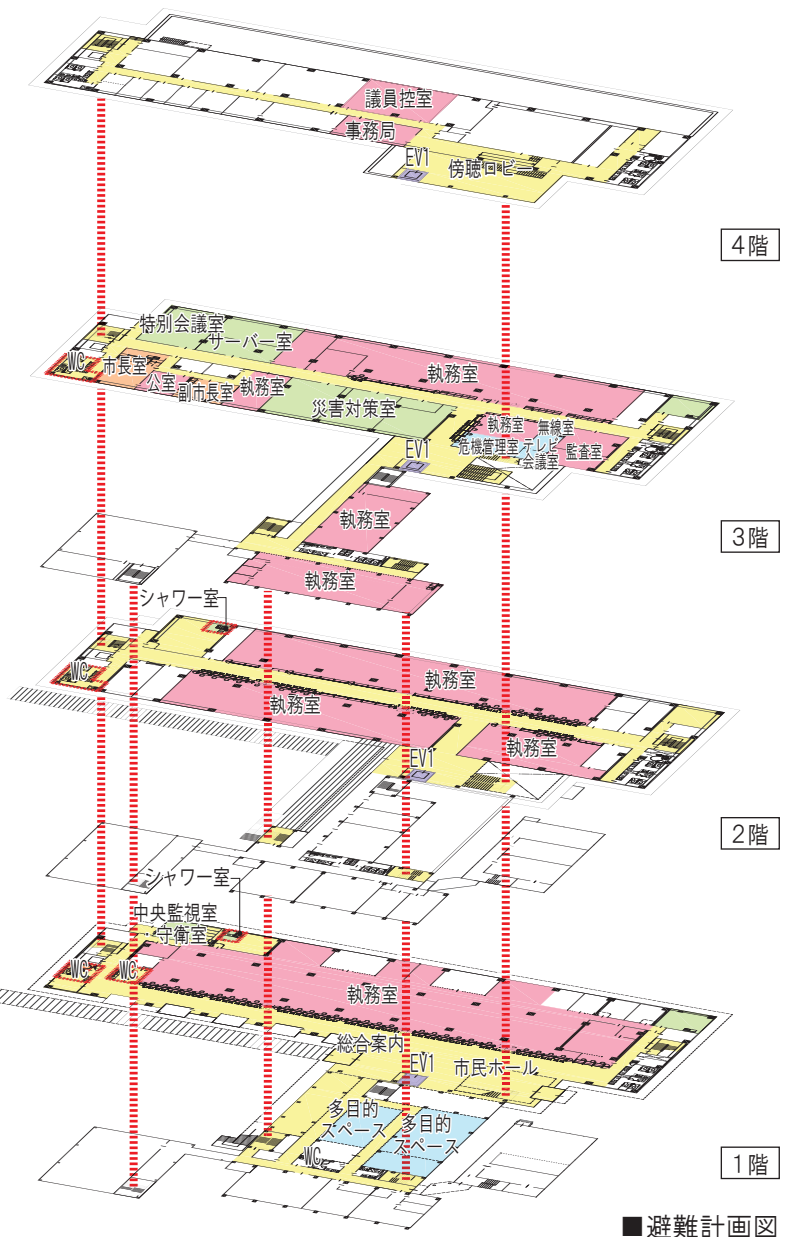
- ・大規模災害時には、防災拠点ならびに災害対策を指揮・命令する中枢として機能します。

### (5) 災害対策機能の強化

- ・万が一の浸水や地震に備え、サーバー室を含む災害対策関連諸室は新築棟の3階に、受変電設備や非常用発電機は新築棟屋上に設けます。
- ・危機管理室・災害対策室・特別会議室は、機能連携と地震・水害対策上の安全性を考慮し、新築棟3階に集約して配置します。
- ・特別職室は災害対策室と同一フロアに配置し、スムーズな連携を可能とします。
- ・新築棟は防災拠点として必要な耐震安全性能 (I類、I=1.5) を確保し、サーバー室等には免震床を検討します。
- ・内外の仕上材や設備についても必要な耐震安全性能を確保するとともに、家具や事務機器の転倒についても十分な対策を施します。



■ 新築棟 環境配慮イメージ



## 5. 設備計画

### 5-1. 電気設備計画

#### (1) 電力設備計画

- ・照明器具は省エネルギー性及びメンテナンス性に配慮し、全てLED照明を採用します。
- ・照明制御方式は省エネルギー性に配慮し、明るさセンサー制御及び人感センサー制御等を採用します。
- ・受変電設備や非常用発電機は水害及び地震対策上の安全性に配慮し、新築棟屋上に設置する計画とします。
- ・非常用発電機の災害時連続運転可能時間は72時間とし、災害対策上必要な諸室に供給可能な計画とします。

#### (2) 通信・情報設備

- ・庁舎内LANの構築に伴い、構内情報通信網設備を計画します。
- ・市役所で開催される会議や行事等のお知らせを表示する情報表示設備の設置を検討します。
- ・議場・委員会室の映像・音響設備については、情報化と情報発信機能の向上を図る計画とします。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、磁気ループによる難聴者支援及び火災時の避難情報提供設備の設置を検討します。
- ・安全・安心な施設として、防犯カメラを随所に設置します。また、主要な室についてはカードリーダー、サーバー室や防災設備室等の重要な室については生体認証装置等を設置し、電気錠による入退室管理を採用します。

### 5-2. 機械設備計画

#### (1) 衛生器具設備

- ・衛生器具は節水型とし、庁舎を利用する誰もが使用しやすい器具を採用します。

#### (2) 給水設備

- ・給水方式は外構に受水槽を設け、加圧給水ポンプにて給水を行うポンプ直送方式とします。

#### (3) 給湯設備

- ・給湯方式は使用条件に合わせた個別給湯方式とします。

#### (4) 排水設備

- ・建物内の排水は、汚水系統・雑排水系統・雨水系統を分流とします。
- ・屋外の排水は汚水・雑排水系統を合流して下水道本管へ放流とし、雨水系統は別系統として適切な雨水流出抑制を行います。
- ・災害時は公共下水道が使用できないことを想定し、緊急排水槽の設置を検討します。

#### (5) 都市ガス設備

- ・既存引込管を再利用する計画とします。

#### (6) 空調・換気設備

- ・室ごとの使用時間帯の違いや使用頻度等を考慮し、フレキシブルに対応が可能な個別空調方式とします。
- ・新築棟のメインの熱源システムはガスヒートポンプ方式 (GHP)※とし、災害対策室等の非常用発電機系統の諸室は、電気ヒートポンプ方式 (EHP)※を採用します。
- ・新館の熱源システムは会議室等の使用頻度を考慮し、電気ヒートポンプ方式 (EHP)※を採用します。
- ・新築棟2~4階の換気システムは、省エネルギー性・利便性に優れた全熱交換器方式※を採用します。
- ・新築棟1階及び新館は、加湿の制御性が高い外調機方式※を採用します。

※ガスヒートポンプ方式 (GHP) … ガスを燃料にガスエンジン駆動のヒートポンプサイクルを用いたシステムによって効率良く行う空調システムのこと。  
 ※電気ヒートポンプ方式 (EHP) … 電気をエネルギーに電気モーター駆動のヒートポンプサイクルを用いたシステムによって効率良く行う空調システムのこと。  
 ※全熱交換器方式 … 換気によって失われる空調エネルギーの全熱を交換回収することで損失エネルギーを低減させる省エネルギーのための装置。  
 ※外調機方式 … 外気を取り入れる際に、温度の調整を行うもの。



## 6. 工事費概算

### 6-1. 概算建設費の算定

(諸経費込・消費税込(8%))(単位:千円)

工事項目	金額	備考
①新築棟建設工事	3,873,900	
②既存棟改修工事	672,900	
②'新館耐震補強工事(減築工事を含む)	76,300	
③外構整備工事	201,200	
④車庫・倉庫	93,100	
⑤解体工事(アスベスト除去工事を含む)	228,100	
<b>総建設費</b>	<b>5,145,500</b> 千円	

### 6-2. 財源計画

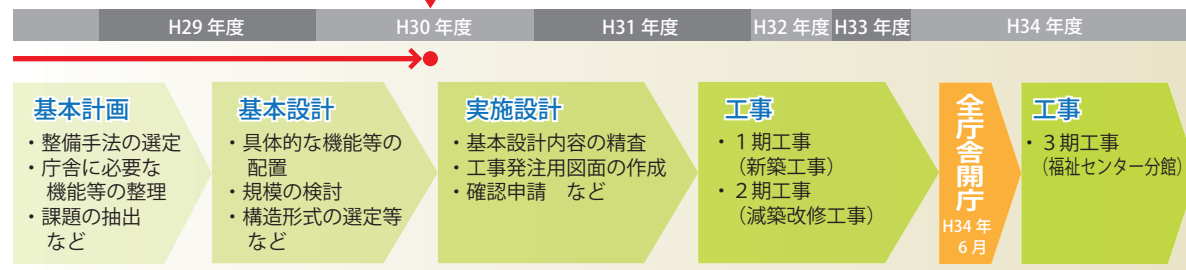
(消費税込(8%))(単位:千円)

種別	金額	備考
市町村役場機能緊急保全事業債	3,418,600	
一般単独事業債	781,500	
庁舎建設基金	945,400	
<b>合計</b>	<b>5,145,500</b> 千円	

(庁舎建設基金 H29 年度末残額 992,000 千円)

## 7. 全体事業スケジュール

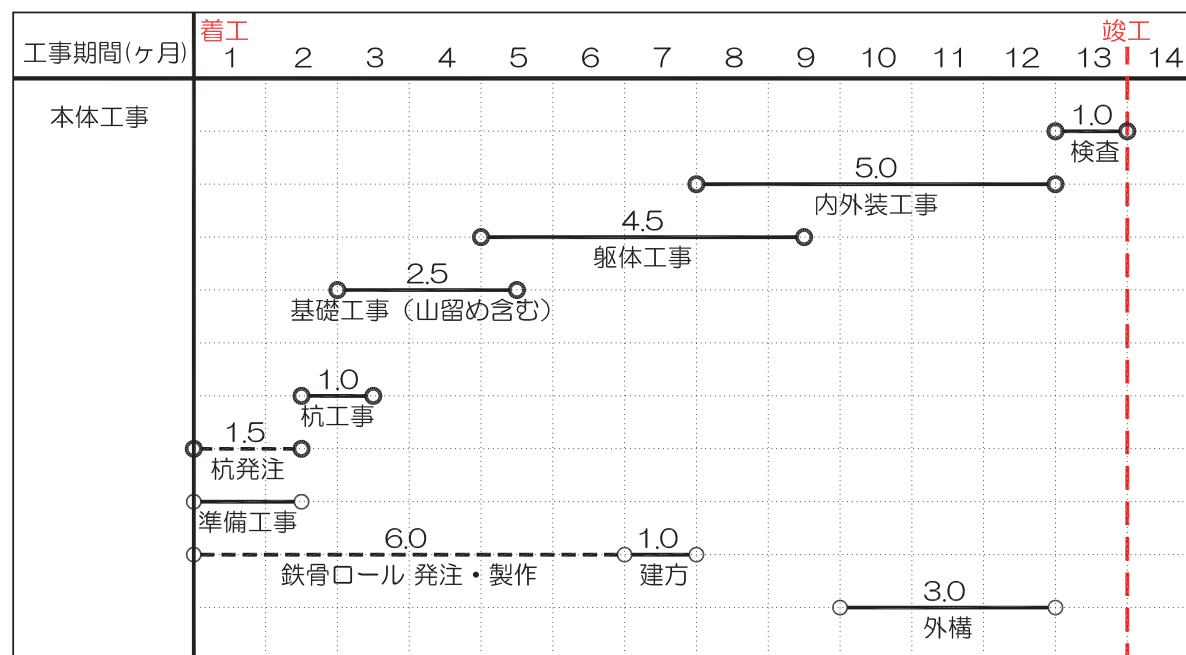
基本設計完了



※建替に有利な地方債を活用し、市民サービスや防犯・防災の拠点となる庁舎整備を早期に完成させることを目指します。

※消費税の増税や昨今の建設物価の高騰など不透明な社会情勢を踏まえ、できるだけ早期の工事発注を目指します。また、国や他自治体の事例を参考に、契約方法の手法を引き続き検討します。

※国の財政政策の動向を注視し、できるだけ多くの財源を確保をするものとします。



■ 新築棟工事工程表 (案)

## 8. 工事ローリング計画

